

# Theme 2 マネジメント 社会の信頼に応えるため、いつも誠実に行動します

ありたい姿

コーポレート・ガバナンス  
コンプライアンス

経営の透明性と健全性を追求し、事業部門の自立的な運営とともにグループ総合力の発揮を実現します  
風通しが良く自浄作用の働く組織を築き、信頼される企業風土を確立します

より詳しい情報は、Webサイトをご覧ください。  
CSR情報 > テーマ2 マネジメント  
■企業統治の体制  
■コンプライアンス

## 企業統治の体制

### コーポレート・ガバナンス

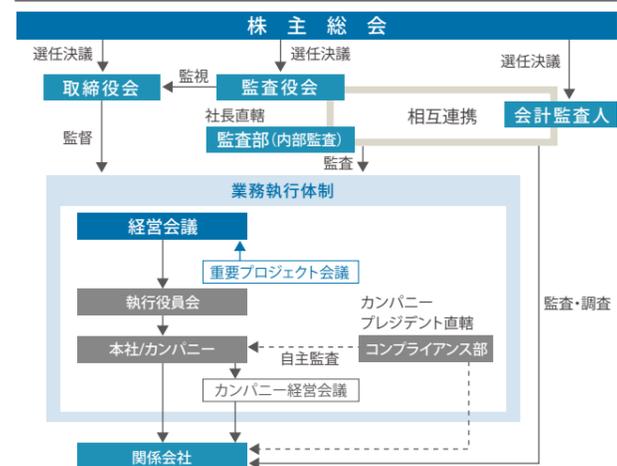
川崎重工はグループ全体として、株主・顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーの皆様に対して透明性の高い経営を行い、円滑な関係を構築しながら、効率的で健全な経営の維持により企業価値を向上させることを、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としています。

### 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置型を採用し、会計監査人を設置しています。取締役会は会長が議長を務めており、取締役の人数は11名(定員15名)となっています。監査役は4名となっており、監査役会を設置しています。また、企業統治に関して、取締役会のほか、代表取締役等関係者で構成する経営会議および執行役員を加えた執行役員会を設置しています。

取締役については業務執行から独立した取締役を置いています。監査役については財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任するとともに、当社との取引関係等の利害関係のない2名の社外監査役(うち1名は東京証券取引所の定める独立役員)を選任しています。業務執行に際しては、取締役会において選任された執行役員が業務執行を行っており、業務執行にあたっての基本目標・方針は、取締役会において経営計画を編成する中で決定され、全執行役員に直ちに示達されるとともに、執行役員会において徹底が図られています。

川崎重工のガバナンス体制



取締役については、その報酬に業績を反映させてインセンティブとする一方で、任期を1年とし、経営責任の明確化を図っています。経営会議は原則として月3回開催し、連結経営の見地に立って、経営方針・経営戦略・重要な経営課題等を審議しています。

### 内部統制システムの整備状況

当社は、以下のとおり内部統制システムの整備を進めており、当社を取り巻く環境の変化等も視野に入れ、今後も必要に応じて見直しを行うこととしています。2011年度における主な整備状況は次のとおりです。

#### ①リスク管理体制の整備・運用

「全社的リスク管理体制」としては、リスク管理の最高責任者として社長を、リスク管理業務を統括する責任者としてCRO(Chief Risk Officer)を置くとともに、リスク管理に関する重要な事項の審議や実施状況のモニタリング機能を持ったリスク管理委員会を設置してリスク管理体制の強化を図りました。また、本社経営企画部にリスク管理部門を設置し全社的リスク管理を推進・支援するとともに、各事業部門においても事業部門長を責任者とした体制を整備しています。

以上のような体制のもと、2010年度から、リスクの洗い出し・評価、重要リスクの特定・対応すべきリスクの選定、リスク対策の策定・実行、モニタリングといった一連の作業を実施して、経営に重大な影響を及ぼす重要なリスクを毎年共通な尺度で特定し、全社的視点で合理的かつ最適な方法で管理しています。

#### ②コンプライアンス推進体制の整備

各事業部門にコンプライアンス部を設置し、コンプライアンスに対する意識向上に取り組む体制としています。従業員に対してはコンプライアンス教育も充実させており、当社グループを挙げてコンプライアンスに対する意識の向上を図っています。そのほか、外部の弁護士を窓口とする「コンプライアンス報告・相談制度」を設置し、従業員が内部の目を気にすることなく相談できる仕組みを構築しています。

## 監査の体制と状況

### 内部監査

内部監査については、社長直轄の監査部(13名)が、当社グループすべての事業体の経営諸活動を対象に、業務執行活動の有効性および効率性、財務報告の信頼性ならびにコンプライアンス(企業倫理、法令等の遵守)への適合性を検証・評価し、改善のための提言を行っています。

### 監査役監査

監査役は、取締役会および経営会議等にも出席するとともに、重要書類の閲覧や、代表取締役との定期的会合、社内各部門および子会社の監査を通じて業務および財産の状況の調査等を行

っています。また、2名の社外監査役により経営監視機能の客観性および中立性を確保するとともに、常勤監査役と社外監査役との情報共有を行い、経営監視機能の充実を図っています。

### 会計監査

会計監査については、当社の会計監査人である、有限責任あずさ監査法人の財務諸表監査を受けています。監査役および監査役会は、会計監査人からの監査計画の概要、監査重点項目の報告を受け、監査役会からも会計監査人に対し監査役監査計画の説明を行っています。監査結果については定期的に報告を受け、情報交換や意見交換を行うなど連携を図っています。

## コンプライアンス

### コンプライアンス推進の取り組み

2010年度のコンプライアンス全社共通重点活動は、「各職場での「コンプライアンスガイドブック」等を利用したコンプライアンスの再確認」を実施しました。

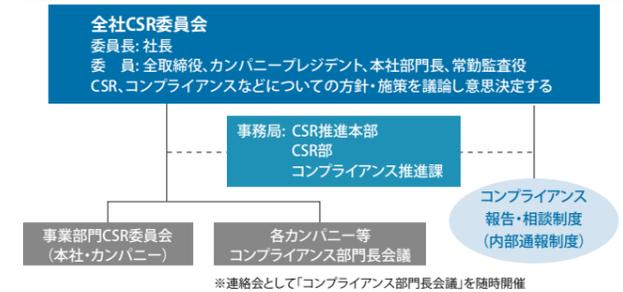
活動は、各職場での朝礼などの機会を利用し実施されましたが、「コンプライアンス意識の向上に役立った」との感想が多く、効果のあったことが確認されました。

今後、2009年度に実施したハラスメント研修や今回実施した職場での話し合いなど、さまざまな形でのコンプライアンス教育を実施していきたいと考えています。



コンプライアンスガイドブック

### コンプライアンス推進体制



## Topics 中途入社者研修

研修の一環として、中途入社者(事技職)を対象に実施しているオリエンテーションの中で「CSR」および「コンプライアンス」について講義を行っています。2010年度の中途入社者(事技職)は40名が聴講しました。



中途入社者コンプライアンス研修

### 海外での企業倫理・コンプライアンスの推進

新興国や発展途上国の現地法人および先進国でも小規模の現地法人で活用できるよう、概ねどの国でも通用する項目を取り上げた「川崎重工グループ グローバル企業倫理指針」を作成することとなりました。

また、適用範囲の広がった英国の新贈収賄法の施行(2011年7月1日)を機に、外国公務員に対する贈賄禁止の徹底を関係部門に指示しています。

**Topics**  
**海外におけるコンプライアンス教育の一例**

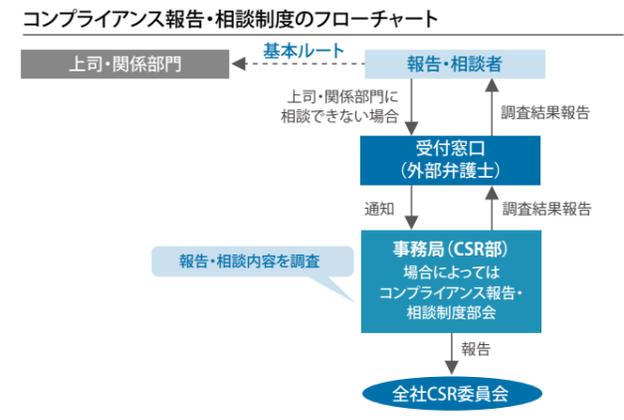
米国における鉄道車両の製造拠点であるKawasaki Rail Car Inc. (KRC) では、企業倫理・コンプライアンスについて解説した「行動規範」を発行しており、年1回、すべての従業員(約400名)を対象に行動規範に関する研修を実施しています。

研修では、人事部門の担当者が講師となり、行動規範を読み上げます。受講者は全20問からなる小テストに挑戦し、その後、答え合わせを行います。研修の最後に、受講者は行動規範を遵守することを誓う確認書に署名します。このようにして、KRCでは従業員の行動規範に対する理解が確実なものとなるようにしています。



KRCコンプライアンス研修

て社内報への利用方法および利用実績の掲載などにより幅広く従業員に告知しています。2010年度は11件の報告・相談がありました。



**輸出管理**

輸出関連法規の遵守を全社に徹底するため、社則として「安全保障に係る貨物・技術の輸出管理に関する規則」を策定し、代表権を有する取締役を輸出管理の最高責任者とする輸出管理体制を構築しています。まず、本社に輸出関連法規遵守審査委員会(以下、「審査委員会」)を設置し、全社の全輸出案件に関する輸出関連法規への適法性についての最終審査、各カンパニーの輸出関連法規の遵守に係る管理体制の指導および監督を行います。次に、審査委員会の下部機構として専門部会を置き、審査委員会による審査に先立つ予備審査、審査委員会より委嘱された事項についての審議ならびに審査委員会への報告、輸出管理関連情報等の各カンパニー・ビジネスセンターへの水平展開を行っています。

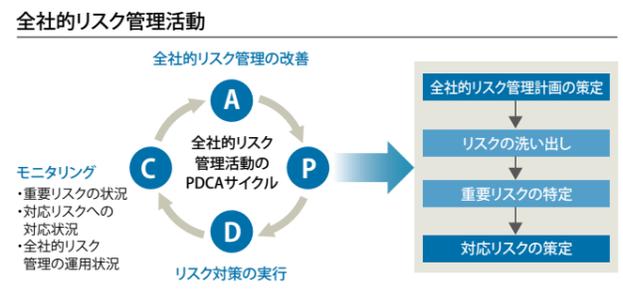
**コンプライアンス報告・相談制度(内部通報制度)**

従業員が、所属する部門でコンプライアンス違反の疑いがあることに気付いても、上司や関係部門に報告あるいは相談しづらいとこのために、「コンプライアンス報告・相談制度」を設けています。

この制度が有効活用されるよう、コンプライアンスガイドブックの配布、社内イントラネット掲示板への利用方法の掲示、そし

理を推進しています。なお、2011年から「全社リスク管理体制」を関係会社へ順次展開していきます。

「全社リスク管理体制」のもと、2010年度から、リスクの洗い出し・評価、重要リスクの特定・対応すべきリスクの選定、リスク対策の策定・実行、モニタリングといった一連の「全社リスク管理活動」を実施して、経営に重大な影響を及ぼす重要なリスクを毎年共通な尺度で特定し、全社視点で合理的かつ最適な方法で管理しています。



**危機管理**

川崎重工グループでは、リスクが顕在化した場合に備え、社則「危機管理規則」を定めています。生命・財産の保全、被害・損失の極小化、事業活動の早期復旧を図ることを目的とし、行動指針や体制について定めています。危機発生に備え、グループ全体を組織横断的に統合する危機管理体制として危機管理対策機構を設け、危機発生時には本社および現地対策本部を立ち上げ、迅速に対応する体制を構築しています。

**日常的な対策のための組織・仕組み**

危機発生に備え、グループ全体を組織横断的に統合する危機管理体制として危機管理対策機構を設けています。社長を最高危機管理責任者とし、各事業所・各組織にはその長が危機管理責任者として任に就きます。危機管理責任者のもとには危機管理事務局を設けています。危機管理事務局は危機管理責任者の補佐を役目とし、平時から緊急事態に備えて初動体制の整備・維持の実務を行っています。また、本社各部門の長またはその指名する者で専門スタッフを構成し、危機管理事務局を支援しています。

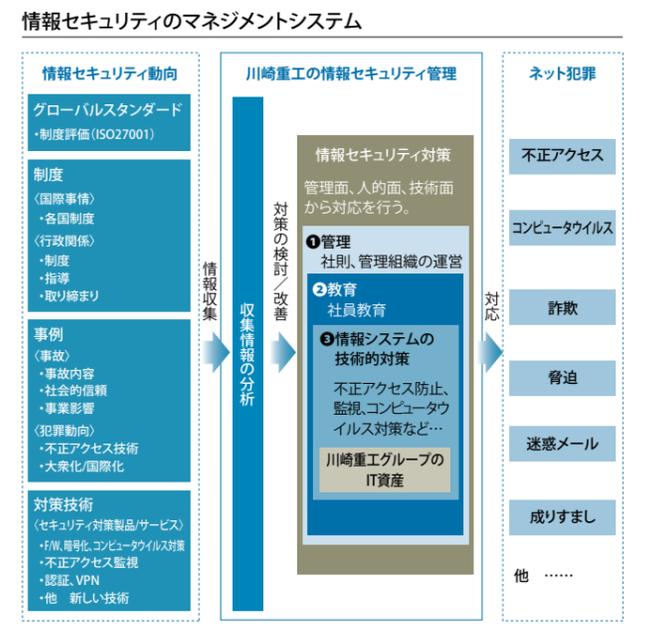
**事故・災害発生時の社内報告経路**

事故や災害の発生に備え、当社グループでは緊急事態発生時の報告ルートを定め、平時の危機管理体制である危機管理対

策機構を通じ社内に周知されています。緊急事態発生時の報告ルートとあわせ、各事業部門・各事業所に連絡網が構築されており、迅速に社内報告がなされる体制が整っています。

**情報セキュリティ管理**

当社グループは一般消費者/公共/防衛関係といった幅広い分野で製品を提供しており、それぞれの分野の要請に応じたさまざまな情報セキュリティ対策を体系的に進めています。



**知的財産の保護**

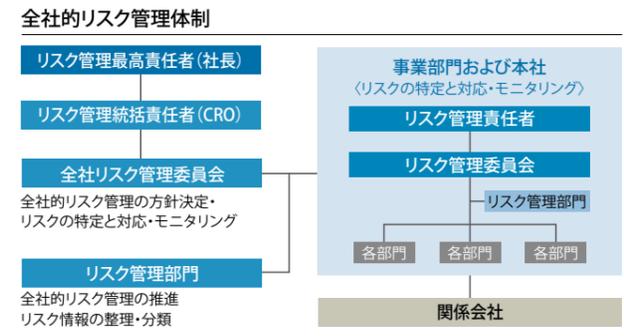
当社の研究開発の成果として生み出される知的財産を、事業展開の自由度や技術的優位性を確保するためにも、適切な時期に確実に国内外にて権利化し、当社の経営資産として最大限に活用することを基本方針としています。

このような戦略的知財活動を推進・管理するため、技術開発本部知的財産部にて全社的な施策の立案・推進を行うとともに、各事業部門の知財主管部門と連携してそれぞれの事業活動に即した支援を実施する体制を組織しています。

リスク管理/危機管理

**リスク管理**

リスク管理の最高責任者として社長を、リスク管理業務を統括する責任者としてCRO(Chief Risk Officer)を置くとともに、リスク管理に関する重要な事項の審議や実施状況のモニタリング機能を持ったリスク管理委員会を設置して全社リスク管理を実施しています。また、リスク管理部門を設置しリスク管理を全社的に推進・支援するとともに、各事業部門においても事業部門長を責任者とした同様の体制を構築し全社リスク管



## 株主・投資家との関わり

### 株主総会

川崎重工は、企業の最高意思決定機関である「株主総会」を、株主の皆様と当社経営陣との間でコミュニケーションを行う重要な「場」と考えています。

株主の皆様が株主総会で決議いただく重要な事項について十分にご検討いただけるよう、法定の期限よりも早く招集通知をお送りしています。また、海外の株主の皆様のご利便性を考慮し、英文での招集通知も作成しています。

さらに、総会会場に出席することが困難な株主の皆様には、インターネットや携帯電話を利用して議決権を行使できるようにしています。

株主総会会場では、1年間の事業の経過と成果などを、映像を使用して、株主の皆様に分かりやすくご説明するよう努めています(株主総会で使用した映像は、当社Webサイトでもご覧いただけます)。



株主総会

### IR活動

当社は、Webサイト上で公開している「ディスクロージャーポリシー」に基づき適時的確な企業情報の発信に努めるとともに、国内外におけるさまざまなIR活動を通じて、株主・投資家の皆様とのコミュニケーションを積極的に行っています。

年2回(半期ごと)の機関投資家・証券アナリスト向け決算説明会のほか、個別取材への対応や海外機関投資家の個別訪問などを実施しています。

また、当社Webサイト「IR情報」では、業績予想などの最新情報のほか、経営方針、各事業部門別の業績の推移、各種計算書類や決算説明会での配布資料などを掲載しています。

さらに、株主の皆様には、6月末と12月初旬の年2回、会社の経営状況や事業の内容などを分かりやすくご紹介する「Business Report」をお送りしています。



Webサイト上で公開している「ディスクロージャーポリシー」

Web 詳しくは:川崎重工「IR情報」  
<http://www.khi.co.jp/ir/index.html>

### 利益の還元

株主の皆様への利益還元につきましては、当社は、将来の成長に備え収益力と経営基盤の強化・拡充を図るため、内部留保の充実に配慮しつつ、業績に見合った配当を安定的に継続することを基本方針としています。2010年度(2011年3月期決算)では、将来の業績見通しおよび内部留保などを総合的に勘案し、1株あたり3円の期末配当を実施しました。

#### 1株あたり純損益(連結)と年間配当金の推移

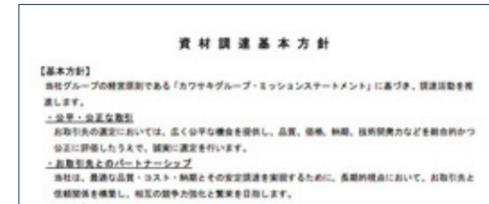
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
純損益	18円94銭	21円8銭	7円2銭	▲6円51銭	15円55銭
配当金	5円	5円	3円	3円	3円

## お取引先との関わり

### 「資材調達基本方針」に基づく調達活動の推進

当社は、調達活動における基本的な考え方を「資材調達基本方針」として制定し、2011年4月に当社Webサイトに掲載しました。

本方針に基づき、当社はコンプライアンスをはじめとし、人権・労働・安全衛生や地球環境への配慮など、CSRの考え方に沿った調達活動を行うとともに、当社のパートナーであるお取引先にもご協力いただき、ともにサプライチェーンにおけるCSRの取り組みを積極的に推進しています。



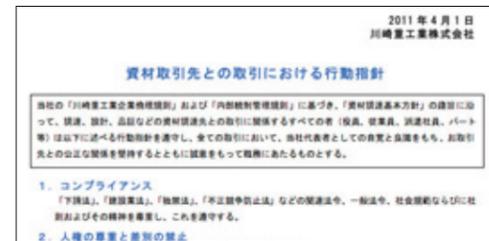
資材調達基本方針 <抜粋>

### 公平・公正な取引と信頼関係の構築

当社は、「資材調達基本方針」に則り、お取引先との長期的な信頼関係に基づく調達活動を行ってまいります。

本方針の制定とあわせ、「資材取引先との取引における行動指針」の一部を改定し、設計・製造部門なども含めたお取引先との取引に携わる関係者すべてが、この「指針」に沿って職務にあたるよう努めています。

当社では、「指針」をWebサイトに開示するとともに、各部門に掲示することで、関係者すべてに周知徹底を図っています。



資材取引先との取引における行動指針 <抜粋>

### お取引先とのパートナーシップの強化

当社では、カンパニー/ビジネスセンターごとに、緊密な関係にあるお取引先を会員とした協力会を運営しています。

本会は、当社とお取引先の相互信頼に基づく協調関係を構築

し、共存共栄することを目的としています。

具体的な活動内容は、次のとおりであり、お取引先とのパートナーシップの強化に努めています。

- 定例会合の実施(調達・生産などの方針を共有)
- 当社とお取引先共同での生産や品質などの改善活動の実施
- 人財育成・マネジメントなどをテーマとした講演会や勉強会の開催
- 会員会社の工場見学会の実施など

### グリーン調達の推進

環境負荷の少ない製品づくりを目指す「グリーン調達」については、各事業部門がその特性に合わせたガイドラインを制定し、お取引先に対する環境マネジメントシステムの構築要請や部品・材料などに含まれる環境負荷物質の把握・管理を行うなど、お取引先と連携した活動を行っています。

### コンプライアンスの徹底

「下請法(下請代金支払遅延等防止法)」や「建設業法」など調達関連法規の遵守のため、グループの調達部門などを対象とした集合研修を毎年実施しています。

特に、下請法については、次のとおり、積極的な取り組みを継続しています。

- 設計・製造部門を対象とした研修を各工場で実施(2010年度:計13回、710名の参加)
- 各業務において注意すべき事例を取り上げた「下請法違反事例集」の作成・配付
- 社内Webサイトで下請法の概要や解説を掲載し、調達・設計・製造以外の部門にも幅広く啓発を実施



社内Webサイト 下請法トップ画面